「東日本大震災」被災支援 NEWS No.33 2012.4.1 (隔週配信)

〒330-0844 さいたま市大宮区下町 3-39 関東教区事務所 kantou@desk.email.ne.jp 発行者 飯塚拓也

第13回「東日本大震災」被災支援委員会報告

小池 正造(支援委員)

3月23日(金)午後3時45分から午後7時25分まで、大宮教会を会場に、支援委員会が もたれました。

はじめに、秋山教区議長から、教団救援対策本部の報告、3月30日に被災三教区(奥羽、東北、関東)連絡会が東北教区センターエマオでもたれることが報告されました。また、海外からの支援による乳幼児施設(幼稚園・保育園)園児の、中途退園児の発生に対する経済的補助について、各自治体での対応が行われるようになったため、ほかの用途に使えないか再検討をしていることが報告されました。

飯塚統括主任から茨城地区総会において、教団からの支援が不明確で、今後の再建に不安を 覚えるとの声があったことが報告されました。

金刺教区主事から会計報告がなされ、3月中にも15万円程度の献金があることが報告されました。感謝をいたします。また、埼玉地区の有志が、福島県双葉町の方々が避難している加須町に赴き、餅つきのボランティアを行ったことへの感謝の手紙が届いていることが報告されました。

松下委員から、日本基督教団会堂共済組合についての報告がなされました。まだお見舞い金の申請がなされていない教会があります。また、新たに雪国地域への対応として、会堂(保険対象物件)屋根の雪下ろし費用に対する補助をはじめることになりました。今冬から対象になるそうですから、今冬、雪下ろしを業者委託された教会・伝道所は、会堂共済にお問い合わせください。ほかに、伊勢崎教会、水戸中央教会、甘楽教会、東北教区・いわき三教会の状況が報告されました。ほかの委員より、在日大韓キリスト教会筑波東京教会、安中教会、原市教会、宇都宮教会の状況も合わせて報告されました。

先に提出していた要望書(①支援希望額の 50%の支援と 50%の貸出の割合の再考、②貸出制度の明確化。詳細は支援ニュース 30 号 2 頁を参照してください。)について、意見交換をしました。秋山議長より、割合の再考については、教団東日本大震災救援募金の集まり具合によって再考される可能性があることが確認されました。現在、3 億円の募金が集まっています。教団のホームページで最新の情報を確認することができます (http://uccj.org/)。現段階において、被災支援の申請が出そろっていません。つまり、全被災支援額が把握できていない状況です。その一方で、被災教会の再建が早くできるように 2012 年 3 月からの支援を始める準備を進めているので、当面の間は、支援要請額の 50%の支援ということになります。その後、募金の集まり具合を勘案して、支援の割合を変更することになります。貸出制度については、利息については、支援要請教会が負担してなく良いこととなりました。また返済については、1 年の猶予を経て、20 年の計画で返済をしていただく方向で検討が進んでいます。これは、教団伝道委員会が行っている融資制度を参考にしています。

なお、アジア学院は、海外よりの教団東日本大震災救援募金(海外募金)で対応することになります。また、乳幼児施設への支援として、各施設の体力に応じて経済的支援、お見舞い金とすることを教団対策本部に提案することにしました。一方で、乳幼児施設は、耐震補強事業の必要などもあり、緊急貸出制度などの設置も要望してはどうかという意見も出されました。

5月7日から10日かけて、韓国基督教長老教会京幾中部老会一団の訪問について、被災地教会/地域(茨城地区/栃木地区)を訪ねることになりました。

関東教区被災支援委員会が、松下委員に依頼をして行う耐震調査について、簡易診断については、関東教区に献げられた献金によって対応することになっています。それ以後の精密検査については、依頼をした各教会・伝道所による費用の支払いをお願いいたします。

○会計報告 2012.3.21 現在

収入の部		支出の部	
献金 (教区内)	10,834,654	支援活動費	2,844,550
献金 (教区外)	11,749,548	教会支援費	4,594,356
教団救援対策金	10,000,000	支援委員会費	1,510,758
		貸出金	8,695,000
		支出計	17,644,664
		残高	14,939,538
合計	32,584,202	合計	32,584,202

奥羽教区・東北教区との連絡会の報告

飯塚拓也 (統括主任)

3月30日(金)午前10時~午後2時に、東北教区センターエマオにおいて、奥羽教区・東北教区・関東教区の被災教区の連絡会が持たれました。「東日本大震災」による被災からの復興を、教区を超えて一つとなって取り組みたいとの願いからです。また、各教区の課題や取り組みを紹介し合い、情報を交換することも、今後の支援の推進のためには重要なことです。地震発生後より願っていたことでしたが、ようやく実現することとなりました。

第1回となった連絡会では、前半に各教区よりの報告を寄せ合いました。改めて奥羽教区と東北教区の被災状況を伺うことによって、教区によっても随分と課題も違うし、従って取り組み方も違うことを認識しました。しかし、この違いは、「多様」ということだと思います。そして、だからこそ「学ぶ」ことがそこからできると感じました。地域の課題と共に歩もうとする教会の姿は、私たち関東教区がそこから学ぶことが大でしょう。

後半は、教団の「被災教会支援金配分方式要綱」についての意見交換でした。関東教区の被災教会でも「支援希望額の2分の1を支援し、残りを貸し出す」ことへの戸惑いがあります。それは、「果たして借りたお金を返すことができるのか」という不安です。財政規模の小さい教会にとっては、この借入金は大きな重荷となりかねません。この点については、関東教区だけが悩んでいるのではないことを意見交換の中で知ることができましたまた、3教区全体的な被災額と支援希望額が分かってきました。この全体的な支援希望額をまとめ、それを目標額として募金に励むことを分かち合えたことは恵みでした。

私たちの願いは、教区を超えてすべての被災教会の復興がなることです。引き続き連絡会を継続して、「すべての教会の復興」を求めていきたいと思います。

ボランティアへ行かれる方へ

各自治体社会福祉協議会で、ボランティア保険に加入してから、ボランティア活動に赴いてください。ボランティア保険は、一年間有効です。毎年3月末で期限が切れますので、昨年加入された方は再加入が必要です。詳細は、各自治体社会福祉協議会にお問い合わせください。